

# 投票環境の向上について

(総務常任委員会・所管事務調査報告)

令和8年3月

高松市議会

高松市議会では、毎年度、常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、総務常任委員会としては、令和7年度の調査テーマを「投票環境の向上について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねるとともに、香川大学生との意見交換会、2回にわたる高松第一高等学校生徒との意見交換会、及び高松市議会まちづくり対話会での意見等を踏まえ、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

## 1 現状及びテーマ選定の理由について

全国的に投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図っていくことは、本市にとっても重要な課題となっているところであります。

こうした状況の中、今後、投票率を維持・向上させる手段として、期日前投票所の設置時間や場所の柔軟な対応など実施可能な方策を探っていく必要があることから、議会として、投票環境の向上について、調査研究する必要があるとして、令和7年6月20日の委員会で所管事務調査テーマに選定しました。

## 2 委員会等の開催状況及び活動内容について

### (1) 総務常任委員会

#### ① 令和7年8月25日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

投票率は、一般的に選挙の争点やその時々の政治情勢、選挙当日の天候等、様々な要因が総合的に影響するものであるが、昨年7月に執行された

参議院議員通常選挙の本市の投票率は、令和4年の同選挙と比較すると7.85ポイント上昇しており、期日前投票所における投票者数も投票率が低かった一部の選挙を除き、総じて増加傾向にある。また、年齢階層別の投票率は、いずれの選挙も50歳代から70歳代が高い状況にあり、若年層や80歳代以降の高齢者は低い傾向にある。これまで、投票率の維持・向上を図るため、代理投票補助カードや投票お手伝いカード、コミュニケーションボードの配置やバリアフリー化など、投票環境の整備に努めているところであるが、今後においても、他市の先進事例も参考に、投票行動につながる施策の検討が必要である。

- ② 令和7年 9月22日 論点整理・先進地視察の候補地及び高松市議会まちづくり対話会の相手方についての意見交換
- ③ 令和8年 2月 2日 先進地視察後の委員間討議
- ④ 令和8年 2月13日 取りまとめ案の確認

## (2) 視 察

令和8年1月15日・16日 先進地視察

○熊本県八代市・佐賀県佐賀市

- ・投票制度の利便性向上に向けた取組
- ・熱中症対策等の投票環境の整備
- ・移動期日前投票所の取組
- ・投票所来場者カードの作成・配布の取組 等



15日 八代市



16日 佐賀市

### (3) 意見交換会

#### ① 高松第一高等学校生徒との意見交換会

令和7年9月29日・10月27日

#### ② 香川大学生との意見交換会

令和7年10月20日

#### ③ 高松市議会まちづくり対話会

令和8年1月23日

## 3 委員会としての提言内容について

〔令和8年3月2日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

### (1) 投票制度の利便性向上に向けた取組について

- ① より身近で投票しやすい環境となるよう、駅や商業施設をはじめとした、人が集まりやすい場所にも期日前投票所を設置することや、移動期日前投票所を導入するなど、その効果を精査した上で施策を検討すること。
- ② 各投票所の利用状況を踏まえて、本市全体の投票所の最適化を検討すること。

③ 本庁舎以外の期日前投票所でも不在者投票を行えるよう検討すること。

(2) 投票に係る周知啓発を推進する取組について

① 特に若者に選挙への関心を持ってもらうよう、SNSを活用した、さらなる周知啓発を推進すること。

② ラッピングバスの運行等、他市での取組事例を参考に、日常的に選挙に係る情報を目にするような周知を検討すること。

③ 投票の制度や候補者の情報など、選挙に関する情報を選挙特集として発行するなど、有権者への丁寧な周知に努めること。

(3) 若者が選挙に関心を抱く投票環境となるための取組について

① 模擬投票や不在者投票の手続を体験する企画や、自身の考えに近い政党などがわかるインターネットサイトの紹介、若者の声に耳を傾ける取組等を内容とする出前授業を実施するなど、教育委員会と連携の上、主権者教育の推進に努めること。

② 若者等が関心を抱くような投票所来場カードの導入を検討すること。

③ 家族の選挙への関わり方が、若者の投票行動に影響を与える可能性があることから、保護者と子供が共に選挙について考える機会の創出に努めるなど、家庭教育や保護者へのアプローチ方法を検討すること。